

第52回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社サハダイヤモンド

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sakha.co.jp/ir.htm>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

- (1) 当該事象または状況が存在する旨及びその内容
当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、キャッシュ・フロー面でも、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いておりました。
当連結会計年度においては、主に売上債権の回収や在庫の販売に取り組みましたが、営業活動によるキャッシュ・フローについて黒字化できず、損益面では、重要な営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。
これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。
- (2) 当該事象または状況を解消または改善するための対応策
当社グループは、当該状況を解消するため、平成28年11月18日に第三者割当による新株発行と第12回新株予約権の発行を決定し、当連結会計年度末までに61百万円の資金調達を行っており、今後の収益の柱となる事業の再構築を図っております。
当社グループは、事業計画を着実に実行し、既存のダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、不動産賃貸事業の収益力の改善に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいりました。
- (3) 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由
当社グループの計画は、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。
このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
- (4) 当該重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していない旨
連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 3社
 - ・連結子会社の名称
 - イ. 株式会社バージンダイヤモンド
 - ロ. 株式会社サハダイヤモンド（ロシア）
 - ハ. 株式会社サハダイヤモンド・トレーディング
 - ② 非連結子会社の名称
該当事項はありません。
なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しておりました、有限会社ブラール・ゴールド（ロシア）は、全株式の譲渡により非連結子会社に該当しなくなっております。
また、当該有限会社ブラール・ゴールド（ロシア）の株式の譲渡につきましては、重要性が乏しいため、企業結合等関係の注記を省略しております。
 - ③ 連結の範囲の変更
当連結会計年度において、当社の連結子会社であった維真珠寶（上海）有限公司の株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。
これにより、当連結会計年度における連結子会社の数は、前連結会計年度末の4社から3社となっております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

維真珠寶（上海）有限公司（中国）につきまして、内部統制の問題の為、前連結会計年度に前監査法人から意見不表明の監査報告書を受領いたしました。当連結会計年度に至りましては決算数字の入手すらできませんでした。

そのため持分法の適用ができず、所有株式を関連会社整理損といたしました。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しておりました、有限会社ブラール・ゴールド（ロシア）は、全株式の譲渡により非連結子会社に該当しなくなっております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社は連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

ダイヤモンドの一部は個別法による原価法。その他のたな卸資産は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

・建物及び構築物…………… 6～30年

・工具器具備品…………… 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

定額法

ハ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更による当連結会計期間の損益に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	184百万円
	土地	56百万円
	計	240百万円
② 担保に係る債務	短期借入金	107百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 290百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	358,172千株	61,000千株	一千株	419,172千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資による20,000千株の増加と第12回新株予約権の行使による41,000千株の増加の合算であります。

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30千株	13千株	0千株	43千株

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の売買による増減であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

会社名	株式会社サハダイヤモンド
内容	第11回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	57,000,000株
新株予約権の残高	8百万円

会社名	株式会社サハダイヤモンド
内容	第12回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	149,000,000株
新株予約権の残高	1百万円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達につきましては担当者が適時に資金繰り計画を作成し、資金需要に応じて短期的な運転資金は金融機関からの借入れにより、また、必要に応じてファイナンス等により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクを回避するため与信管理規程に従い信用状況を把握し、随時債権残高を把握することによりリスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんどが2カ月以内の短期の支払であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2.参照)

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	186百万円	186百万円	—
(2) 受取手形及び売掛金	35百万円	35百万円	—
(3) 長期貸付金	4百万円	5百万円	
貸倒引当金	—百万円	—百万円	
差引	4百万円	5百万円	0百万円
(4) 固定化営業債権	438百万円	438百万円	
貸倒引当金	(438)百万円	(438)百万円	
差引	0百万円	0百万円	—
資産合計	226百万円	227百万円	0百万円
(5) 支払手形及び買掛金	(3)百万円	(3)百万円	—
(6) 短期借入金	(107)百万円	(107)百万円	—
(7) 未払金	(42)百万円	(42)百万円	—
(8) 未払法人税等	(0)百万円	(0)百万円	—
負債合計	(154)百万円	(154)百万円	—

() は、負債に計上されております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年 超 (百万円)
受取手形及び売掛金	35	—	—	—
長 期 貸 付 金	—	4	0	—
合 計	35	4	0	—

(注) 回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権438百万円については、上表に含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都及びロシア連邦ヤクーツク市において賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

なお、これら賃貸オフィスビルや賃貸商業施設については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産にしております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度	
		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	508
		期中増減額	41
		期末残高	550
	期末時価	645	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額の主な増加額は、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の所有不動産の為替変動によるものであります。
3. 期末の時価は、国内の不動産については、社外の不動産鑑定評価を基礎として算定した金額であります。また、海外の不動産については自社で算定したDCF法を重視した算定金額であります。
- また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度	
		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	77	
	賃貸費用	72	
	差額	4	

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理としての当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課、管理費等）については、賃貸費用に含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円04銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年6月28日開催の定時株主総会において、以下の件の議案につきまして決議を予定しております。

(1) 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額減少の理由

欠損を填補するとともに、資本政策上の柔軟性および機動性を確保しつつ税法上の利益を確保する目的のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。よって株主の皆様のご所有株式に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額100,000,000円のうち90,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振替、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

資本金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成29年8月21日といたしたいと存じます。

(2) 剰余金処分の件

1. 剰余金処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、上記議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額減少により生じるその他資本剰余金及び期末におけるその他資本剰余金残高のうち2,221,821,653円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補を行うための処分のご承認をお願いするものであります。これによって当社の欠損金（繰越利益剰余金の欠損残高2,221,821,653円）が解消されます。なお、本議案は、上記議案「資本金の額の減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 2,221,821,653円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 2,221,821,653円

(3) 資本準備金の額減少の効力発生日

平成29年8月21日といたしたいと存じます

10. その他の注記

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度におきまして、141百万円の関連会社整理損を計上いたしました。

上記金額はすべて、前連結会計期間に子会社であった維真珠宝（上海）有限公司の処分に関するものであります。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

(1) 当該事象または状況が存在する旨及びその内容

当社は、継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においても、重要な営業損失、当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 当該事象または状況を解消または改善するための対応策

当社は、当該状況を解消するため、平成28年11月18日に第三者割当による新株発行と第12回新株予約権の発行を決定し、当連結会計年度末までに61百万円の資金調達を行っており、今後の収益の柱となるダイヤモンド事業の再構築を図っております。

また、当社は、事業計画を着実に実行し、不動産賃貸事業の収益力の改善に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいる所存です。

(3) 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由

不動産賃貸事業は、経済状況の変動や価格競争などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

また、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4) 当該重要な不確実性の影響を計算書類に反映していない旨

計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

・建物及び

建物附属設備……6～20年

・工具器具備品………2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項がありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | |
|--------------|-------|--------|
| ① 担保に供している資産 | 建物 | 184百万円 |
| | 土地 | 56百万円 |
| | 合計 | 240百万円 |
| ② 上記に対応する債務 | 短期借入金 | 107百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 107百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------|
| 短期金銭債権 | 3百万円 |
| 長期金銭債権 | 一百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

- | | | |
|-----------|--------------|------|
| 関係会社との取引高 | ① 売上高 | 2百万円 |
| | ② 営業取引以外の取引高 | 一百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	358,172千株	61,000千株	一千株	419,172千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資による20,000千株の増加と第12回新株予約権の行使による41,000千株の増加の合算であります。

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当連事業年度末の株式数
普通株式	30千株	13千株	0千株	43千株

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の売買による増減であります。

7. 税効果会計に関する注記

記載の必要性が大きくないと考えられるため省略しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社バージンダイヤモンド	東京都墨田区	100 百万円	インターネット、店舗によるジュエリー及びブライダルジュエリー販売	所有 直接 100%	役務の受入資金の援助 役員の兼務 商品の提供	役務の提供	1	未収入金	3
							家賃の受取	1	固定化営業債権	-
	株式会社サハダイヤモンド・トレーディング	東京都墨田区	10 百万円	資源に関する品目等を主とした販売	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼務	-	-	未収入金	-
							-	-	固定化営業債権	-
								貸倒引当金	-	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

役務の提供については、業務内容を勘案して両者協議の上で決定しております。
家賃の受取については、近隣の家賃相場を勘案し決定しております。

(2) 役員等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	宗教法人天照の神の会 (注) 7	栃木県芳賀郡	—	宗教法人	被所有直接28.98%	第三者割当、新株予約権の引受	第三者割当の引受 (注) 5	20	—	—
							新株予約権の引受 (注) 6	41	—	1
役員	姜 杰	—	—	当社取締役	—	資金の借入	資金の借入(注) 1	△100	短期借入金	—
役員が議決権の過半数を所有している会社	Eurostar HK Holding Limited (注) 2	中華人民共和国香港特別行政区	3.00 USD	投資業	—	第三者割当、新株予約権の引受	新株予約権の引受 (注) 4	—	—	8

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 当社取締役姜杰が議決権の100%を保有しております。

3. 当社が行った第三者割当増資を1株11円で発行したものであります。
4. 当社が行った第三者割当新株予約権を1個15円で発行したものであります。
5. 当社が行った第三者割当増資を1株1円で発行したものであります。
6. 当社が行った第三者割当新株予約権を1個1円で発行したものであります。
7. 当社代表取締役小松賢壽が代表をしております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 0円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円17銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(合併会社の設立)

当社は、平成29年6月28日開催の定時株主総会において、以下の件の議案につきまして決議を予定しております。

(1) 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額減少の理由

欠損を填補するとともに、資本政策上の柔軟性および機動性を確保しつつ税法上の利益を確保する目的のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。よって株主の皆様のご所有株式に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額100,000,000円のうち90,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振替、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

資本金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成29年8月21日といたしたいと存じます。

(2) 剰余金処分の件

1. 剰余金処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、上記議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額減少により生じるその他資本剰余金及び期末におけるその他資本剰余金残高のうち2,221,821,653円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補を行うための処分のご承認をお願いするものであります。これによって当社の欠損金（繰越利益剰余金の欠損残高2,221,821,653円）が解消されます。なお、本議案は、上記議案「資本金の額の減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 2,221,821,653円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 2,221,821,653円

(3) 資本準備金の額減少の効力発生日

平成29年8月21日といたしたいと存じます

12. その他の注記

該当事項はありません。